

京都のレコード会社 東洋蓄音器(オリエンレコード)について

大西 秀紀(京都市立芸術大学日本伝統音楽研究センター 客員研究員)

E-mail h_onishi@pt.kcua.ac.jp

要旨

明治 40 年代から大正 8 年(1919)にかけて活動した京都のレコード会社・東洋蓄音器(オリエンレコード)は、自社制作盤と海賊版の両方を製造したが、同社の歩みは日本レコード史の黎明期におけるレコード会社によく見られた経営方式だった。ただその歴史は 10 年あまりにもかかわらず非常に複雑で、これまで詳細に語られることはなかった。本稿は当時の新聞記事からの情報を中心に、東洋蓄音器に関わった人たちの動きを紐解きながら、同社の歴史を明らかにするものである。

abstract

The Kyoto-based Oriental Phonograph Company (Orient Records) manufactured both self-produced and pirated records between Meiji 40s and Taisho 8 (1919), and its management style was typical of record companies in the early days of Japanese record history. Still, the company's history is very complicated despite being just about the ten years, whose details remained unclear until now. Therefore, this paper intends to elucidate the company's history by tracing the movements of those who involved in this company, based on information from newspaper articles of the time.

1. はじめに

日本のレコード(平円盤)の歴史は、明治 36 年(1903)に来日した英国グラモフォン社による出張録音に始まる。当時の日本にはレコード製造の技術はまだなく、わが国最初のレコードメーカーは明治 40 年(1907)10 月に設立された、現在の日本コロムビアの前身である日米蓄音機製造株式会社(以下・日米蓄)で、純国産レコードの第一回新譜は明治 42 年(1909)5 月に同社から発売された。そして日米蓄が設立されたのと同じ頃、京都でも東洋蓄音器商会がレコード製造を開始した。海外メーカーの出張録音盤をコピーする複写盤製造から始まった同社は、その後東洋蓄音器株式会社から東洋蓄音器合資会社と組織を変えながら、数多くのレコードを世に送り出した。言い換えれば京都は、国産音声ソフトの重要な発信拠点だったといえる。

東洋蓄音器および同社のレーベルであるラクダ印オリエンレコードについては、これまで断片的には語られることはあったが¹⁾、その歴史は複雑で未だ社史はまとめられていない。本稿は日本蓄音器商会と合併するまでの、東洋蓄音器の 10 数年に及ぶ変遷を明らかにするものである。

2. 東洋蓄音器の系譜

2-1. 東洋蓄音器商会

2-1-1. 情報源について

オリエンレコードを製造した東洋蓄音器株式会社は大正元年(1912)7 月 31 日に設立されたが、すでに明治期に複写盤のオリエンレコードが存在したことが一般に知られている。同社の第一回営業報告を見ると、その資産の部に東洋蓄音器商会買収金として 60,000 円が計上されていることから(図 A 注・以下アルファベット大文字で示す図表は稿末を参照されたい)、当時すでに東洋蓄音器商会という企業が存在し、東洋蓄音器株式会社は東洋蓄音器商会を引き継ぐ形でスタートしたことが分かる。

明治・大正期の京都の企業情報は、京都日出新聞(以下・日出)の商業登記公告欄を見れば大抵のところは分かる。そこで日本で最初に平円盤の録音が行われた明治 36 年から東洋蓄音器株式会社設立の明治 45 年(大正元)までの同欄を調査したが、残念ながら東洋蓄音器商会に関する情報は得られなかった。

報告者が得た東洋蓄音器商会に関する情報は、大阪朝日新聞(以下・大朝)京都附録掲載の「ここに始まり」というコラムの第10回「京に発祥の円盤 差押へられた罌堂翁初の吹込み」(昭和 15 年(1940)1 月 14 日 p.7) が唯一である。やや長いが次に引用する。

(前略)レコード界の先駆をきったのも京都である、1877 年(明治 10 年)エヂソンによって発明された蓄音器は翌年早くも”蘇音器””蓄語器”として我国に紹介され、さらにイギリスのグラモフォン会社始め英米の各会社は東京、横浜を中心に録音出張所を設け”ジャパニーズ・ソング・ウイズ・シャミセン”などの名でレコードを売出してゐたものだったが、これらの外国系の製品を駆逐して日本で初めてレコードの製作工場を創設、録音所さらに器械まで手をつけたのが東山区山科竹花扇町福永忠一氏の先考に当る福永孝蔵氏である。

同氏は明治 40 年まず木屋町松原下ルに工場を設け、のち奥島村田両氏の後援を得て猪熊五条角に東洋蓄音器商会を創設、外国製品排撃の排撃の第一声をあげた、当時は吹込みの装置もなかったもので英米系の会社がまず見本盤として寄越したものを一枚とりこれから金属原盤を作り例の”ジャパニーズ・ソング”などを複写して平気で市場に売出す、外国製のレコードが入荷したときにはすでに同様のものが売出された後なので一向に売れずといった風で、当時版權が確立されてゐなかったとはいへ、頗る頭のよい方法で駆逐したものであった。

売出したレコードはイカリ、メリー、サンライズ、オリエント(図 B-1~5)などの商標でボール紙にトノコを塗布、さらにラックで固めた片面だけのものので一枚一円二十銭といふ明治末期としては相当高価なもの、プレスするには現在の蓄力器や水圧ポンプの代わりに工場が一番力の強い人間が押上げたり、下げたりしてゐたといふから全く涙ぐましい努力である、東福寺の一隅に日本最初の常設録音スタジオが設けられたのはそれから間もなく、のち本圀寺仁王門前に移されたが、明治末期から大正の初期にかけてはこの録音所はまさに新人集ひ来って大衆への第一声を放った場所でもあった(以下略)

2-1-2. 創業者・福永孝蔵

この記事によれば明治 40 年に福永孝蔵が木屋町松原下ルで出張録音盤からの複写盤製造を始めたところ。前述の通り日本初のレコード会社は明治 40 年 10 月に F.W.ホーンが川崎に設立した日米蓄とされるが²⁾、複写盤ではあるが国産レコード(平円盤)の製造は福永の方が早かったのかも知れない。

創業者の福永孝蔵〔明治 8(1875)12・28ー昭和 13(1938)10・21〕は徳島県生まれ。大阪で漆職人となった後京都へ進出。漆工芸業の傍ら、当時世に出て間もない海外製 SP レコードの複写盤(コピー商品)製造に取り組み、東洋蓄音器商会を立ち上げた。SP レコードの材料はカイガラムシが分泌するシェラックという天然樹脂を主成分に数種類の充填材、増量材、補強材が配合されるが、日頃漆という天然樹脂を扱う福永にとって、レコード盤の製造は漆加工で得た経験とアイデアが活用できる場だったようだ。

その後孝蔵の東洋蓄音器商会(以下・商会)は前述の通り新たに設立された東洋蓄音器株式会社(以下・株式会社)に買収され、その際孝蔵は甥の森富雄と共に録音技師として同社に入社する。つまり創業者ごと買収されたわけだが、孝蔵の興味は会社経営よりあくまでもレコードの製造技術開発にあったという³⁾。

株式会社はその後東洋蓄音器合資会社(以下・合資会社)に組織変更の後、最終的に日本蓄音器商会(以後・日蓄)に吸収合併されるが、孝蔵達はその合併を機に東洋蓄を退社し大阪のニッソーレコードへ移籍。その後名古屋のアサヒ蓄音器商会の前身・大和蓄音器商会が創業されるとその取締役に就任した。そして昭和 7 年(1932)末に京都市山科区竹鼻扇町に福永レコードプロダクションを設立し、エトワールレコード等を製造、販売した⁴⁾。これはあくまで推測だが、福永レコードプロダクションは個人経営であったところからも⁵⁾、商会も同様に個人経営で、そのため商業登記公告に情報が現れなかったのではないだろうか。

2-1-3. 創業地、創設時期について

福永の創業地とされる「木屋町松原下ル」は、これのみでは住所が不完全で、具体的にその場所は特定できない。ただ後述の内外蓄音機商会や京都興業社、東洋蓄音器合資会社の経営に参加し、福永の退社後日蓄オリエントの録音技師を勤めた山上市太郎⁶⁾の明治 45 年当時の住所が「京都市下京区西木屋町通松原下ル難波町 9 番戸⁷⁾」で、この創業地附近を想わせる。また東京のレコード会社帝国蓄音器商会の創業者の一人である松村忠三郎が、京都時代に経営していた清声社本店(東洋蓄音器商会機械音譜発売元)(図 C)の所在地「下京区松原通建仁寺町西入弓矢町29⁸⁾」は、この山上の住所の辺りから鴨川に架かる松原橋を東へ渡り、松原通沿いに数百メートル行ったところであるのも興味深い。商会のレーベルのひとつであるメリーレコードを、松村が商標登録し帝国蓄音器で製造発売するのも(図 D、E)、このあたりの結びつきがあるのではないだろうか。

商会を創設したという「五条猪熊角」は、株式会社の所在地であった「京都市下京区五条通猪熊西入柿本町 593 番地⁹⁾」と考えて差し支えなからう。商会創設にあたり福永を後援した「奥島村田両氏」というのは、奥

島元次郎と村田栄次郎ではないだろうか。奥島は株式会社の初代社長、村田は当時下京区四条通小橋東入橋本町16番戸にあった村田時計店の経営者で、前記山上市太郎と同様に内外蓄音機商会の出資者でもあり、いずれもオリエン트レコードと関わりの深い人物である。

前掲の大朝の記事からは福永が「木屋町松原下ル」から「五条猪熊角」へ移転し商会を創設した具体的な時期は分らない。それを特定する資料として、蓄音器世界[1918b]表紙の円グラフを挙げたい(図1)。このグラフは大正7年(1918)3月現在の国内のレコード各社の生産量の割合を示すものだが、この中の「ラクダ印東洋蓄音器合資会社」について「明治四拾貳年ヨリ製造」としている。これは福永が商会創業後、製造を開始した時期と考えられる。したがって、明治41(1908)～42(1909)年に商会は五条猪熊角へ移転し、製造を開始したと考えるのが妥当ではないだろうか。



図1 蓄音器世界[1918b]表紙

2-1-4. 録音スタジオ

「東福寺の一隅に設けられた日本最初の常設録音スタジオ」の場所を特定するのは困難だが、「のち本圀寺仁王門前に移された」とされる次のスタジオについてはおおよその見当が付けられる。株式会社になってからの記事だが、日出に次のスタジオ訪問記が掲載された。

大宮花屋町上る本圀寺仁王門前東洋蓄音器会社にて大札奉祝歌吹込みありとの事で行って見る、窓硝子戸を二重に閉鎖した狭い室の一方へ小穴からラッパが突き出す、此のラッパに向って宝塚少女歌劇団の可愛い娘が14人、先生のピアノの伴

奏につれて「狐釣り」「音楽カヘー」等を吹き込む、試験して見やうと今吹込んだばかりの「音楽カヘー」を蓄音機が吹奏する中々面白い、「舌切雀」を吹込むのを聞いて居る内時計は遠慮なく動いて11時を過ぎる、安藤千笑子の大札奉祝歌吹込を聞きに来ただけけれどグズ／＼して居るとベ切に間に合はぬ止むなく失敬する、上田視学等の顔も見えた(「可愛い唱歌の吹込」、大正4年(1915)10月13日夕刊)

「大宮花屋町上る本圀寺仁王門前」というのは、現在廃校となった旧淳風小学校の北側で¹⁰⁾、商会の本社工場から猪熊通沿いに南へ300メートルほど下ったあたりである。具体的な位置は特定できないが、本社から非常に近い場所に設けられていたといえる。

しかし「日本最初の常設録音スタジオ」ということは、商会は複写盤専門メーカーではなく、自社制作の正規盤も製造販売していたことになるが、現段階ではそれと覚しき盤は未確認である。

2-2. 東洋蓄音器株式会社

2-2-1. 創立

株式会社は商会を買収した後、大正元年7月31日に商会と同じ場所に設立された。役員顔触れは次の通りである¹¹⁾。

取締役社長 奥島元次郎
常務取締役 深見伊兵衛
取締役 一宮喜十郎、藤原忠之助、綾井義夫
監査役 村岡角太郎、杉田洋一、三幣保

社長の奥島元次郎は、前述の商会の後援者の一人と考えられる。常務の深見伊兵衛は倉庫業や貸金業を営んでいた事業家で、当時京都市市会議員も勤めていた¹²⁾。レコード制作担当のいわゆる文芸部に関しては全く不明だが、録音・製造の現場は福永が商会から引き続き担当したと思われる。

2-2-2. 第一回新譜発売

新オリエン트의最初の発売がいつ頃だったかは、現段

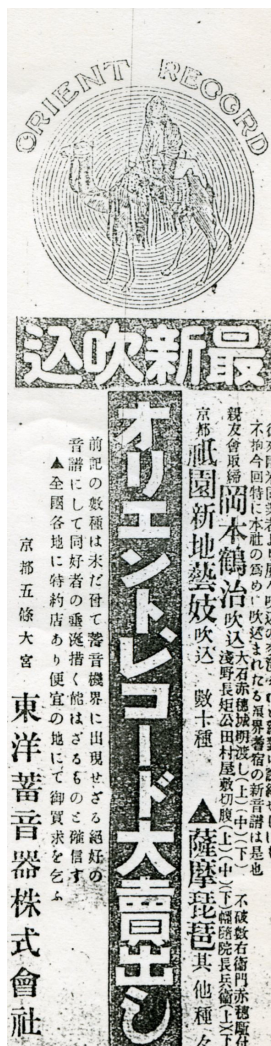


図2 日出広告 大正2年2月1日

階では分かっていないが、大正 2 年(1913)2 月 1 日の日出に初めての売り出し広告が掲載される(図 2)。大阪の親友会の重鎮岡本鶴治の浪花節 8 枚、祇園新地芸妓吹込数十種、薩摩琵琶其の他種々とあるところから、3~40 枚程度は発売されたのだろうか。前年の新会社設立から丸半年、本来なら新年早々の発売というのが最善だと思われるが、2 月に入ったとはいえ、月初めにまとまった数量の新譜発売広告を出したという点から、これがオリエン特レコードの第一回新譜と考えられないだろうか。

2-2-3. 正規盤と複写盤

株式会社は自社制作の正規盤とコピー商品の複写盤両方のメーカーだった。複写盤とは市販のレコード盤の表面にメッキを施して型を取り、その型で材料をプレスして作られたコピー商品である。いわば音楽 CD や DVD を自由にダビングして販売するようなもので、現代では到底考えられないが、レコードが著作権法で保護されていなかった当時は、この製造販売は合法的な商業行為であった。

複写盤は売れ筋のレコード盤を調達さえすれば、そのコピーもほぼ確実に売れるため、発売してみないと売れ行きが分からない正規盤よりも、遙かに営業的リスクは少ない。したがって会社としてはまず複写盤収益ありきで、正規盤製造はその基盤の上に成り立っていたと考えられる。

株式会社発行の複写盤オリエン特レコードの総目録がある(図3)。刊記はないが掲載商品がすべて片面盤のため、設立間もない大正元年後半のものではないだろうか。商会時代の既発売盤を、株式会社名義であらたに販売したと考えられる。レコードの定価は1枚1円。唱歌、楽隊、軍隊喇叭に始まり、お経、謡曲や各種の

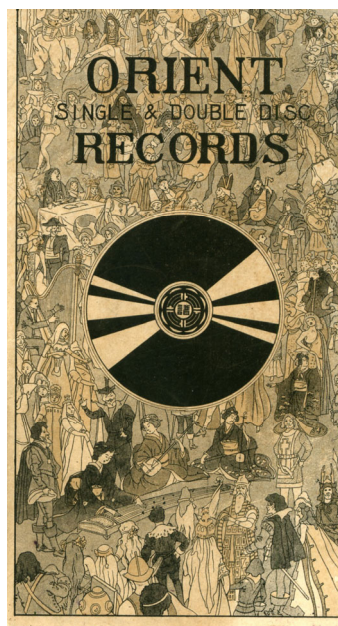


図3 複写盤オリエン特レコード(片面盤)総目録

三味線音楽、落語、浪花節、声色、太神楽といった演芸に至るまで、当時国内で発売されていたレコードの各種ジャンルをほぼ網羅しているといっても過言ではない。掲載の総枚数は 805 枚に上り、いずれもレコード番号が付けられ、商品管理も堅実に行われていたことが分かる。違法コピー商品のカタログと言ってしまえば身も蓋もないが、明治から大正にかけてのヒット盤を知る格好の資料である。

SPレコードは当初片面にのみ音溝がプレスされていたが(裏は平滑な面)、程なく両面同時に音溝をプレスする技術が開発され、市場は順次両面盤へ移行した。株式会社の正規盤にも片面盤が確認されるため(図 F)、同社のレコードは最初片面盤で製造されたが、すぐに両面盤(図 G、H)に切り替えられたと考えられる。



図4 正規盤・複写盤オリエン特レコード(両面盤)総目録

図4は正規盤と複写盤の両方を掲載したオリエン特総目録である。複写盤の総目録同様刊記はないが、おそらく大正 2 年から 3 年始め頃のものと思われる。正規盤(黒マーク両面盤 1 枚 2 円)が 212 枚、複写盤(赤マーク両面盤 1 枚 1 円 50 銭) 307 枚が掲載されている。複写盤の 1 円 50 銭は割高に感じるが、それ

でも片面盤 2 枚を 2 円で購入するよりもお得という価格設定だろう。

豊富な品揃えがオリエン特の最大の強みであったといえる。正規盤のカタログを見るだけではそれほどでもないが、レコード各社自慢の一流演奏家による名盤の複写盤カタログと重ね合わせると、先達の日蓄を遙かに凌ぐ、日本一の充実したレコードカタログが出現する。中には納所文子、永田錦心、高峯筑風、豊竹呂昇、常磐津松尾太夫といった正規・複写の両方にまたがる名前も見られるが、これらの人達のレコードは自社制作をしても確実に売れたと考えられる。

2-2-4. 浪花節事件と経営不振、役員の辞職

正規盤・複写盤の製造販売で順調な滑り出しに思えた株式会社だが、結果的に会社の寿命を縮めたといえる事件が 2 件発生した。いずれも浪花節レコードの複写に関する訴訟である。やや長いが、それらの事件を報じた記事を引用する。

●蓄音機音譜侵害

17 日午前野田京都地方裁判所予審判事は七条署に至り不明門松原上ル第一倉庫に臨検して該倉庫保管の商品に付厳密に取調ぶる所ありしが右は五条猪熊西入ル東洋蓄音器株式会社が一昨年 8 月設立せられて新町五条上ル市会議員深見伊兵衛を常務取締役に不明門七条下ル奥島元次郎を社長に選んで常に多額の配当をなし

今期の如きは一割五分の多きを誇り居れるは如何にも疑はしとの世評もありしが果たせる哉其裏面には奸策を廻らし東京大和蓄音器商会在吉田奈良丸に頼みて義士の討入源蔵徳利の別れ、南部坂等得意の節を音譜に吹込ませ馬印と銘打って盛に売出せるを深見、奥島は同社取締役一宮喜十郎、藤原忠之助及び小早川彦六、川島勘三郎等と相謀り巧に之を模倣して駱駝印と称へ深見が取締役なる第一倉庫に保管し置きて売却せりとの商標侵害事件の嫌疑に因れるものなるが猶は東京に於ても取調べの必要あるより同地方裁判所へ向け某々兩名の取調方を囑託したりと(大阪毎日新聞(以下・大毎)京都滋賀附録、大正 3(1914)年 6 月 19 日)

●浪花節事件免訴

新町七条上る市会議員会社員深見伊兵衛(45 年)不明七条上る 2 丁目会社員奥島文次郎(46 年)船井郡富本村字西谷音譜製造業小早川彦六(59 年)錦小路高倉西へ入株式仲買人一宮喜十郎(59 年)醒ヶ井松原上る会社員藤原忠之助(49 年)等は相謀って日本蓄音器商会の著作権を有せる雲右衛門入道、奈良丸、小円の音譜を五条猪熊西へ入東洋蓄音器会社及び葛野郡朱雀野村字壬生の小早川工場等に於いて偽作しこれに蜻蛉印その他の商標を附して発売したる浪花節著作権侵害事件は以上 5 名の外販売に与りたる 2 名も併せて予審に廻され野田予審判事の係にて審理中なりしが告訴者なる日本蓄音器商会被告等との間に示談成立したる為右の告訴を取下げたれば公訴権は消滅に帰し 15 日被告一同に對し免訴の処分となれり(日出、大正 3 年 7 月 16 日)



図 5 弥満登音影
吉田奈良丸レコード(正規盤)

まず最初の大毎の記事だが、東京・弥満登音影製造の吉田奈良丸の浪花節レコード(図 5)の複写盤を、株式会社(奥島、深見、一宮、藤原)が製造しラクダ印として販売したことを商標侵害として訴えられたという件である。二つ目の日出

の記事は、日蓄製造の桃中軒雲右衛門、吉田奈良丸、京山小円の浪花節レコードの複写盤を、同じく株式会社(奥島、深見、一宮、藤原)が製造し、トンボ印他の

商標で販売したことを著作権侵害として訴えられたという件。ただしこちらは日蓄との間に示談が成立したため不起訴処分となった。

株式会社が複写したこれらの浪花節レコードは、いずれも当時の大ヒット盤揃いで、特に雲右衛門レコードに関しては日蓄が 1 万円という破格の吹込料を支払ったとされる¹³⁾。それを無断でコピーされ安価で販売されるわけだから、製造元が訴えるのも当然である。

「2-2-3.正規盤と複写盤」で当時レコードは著作権法で保護されていなかったと書いたが、厳密には著作権法の解釈があいまいで、一時的に複写盤は違法とされた時期もあった。株式会社が訴えられたのは、ちょうどこの時期に相当する。しかし大正 3 年 7 月 16 日に大審院でこの判決は破棄され、大正 9 年(1920)8 月 19 日に「著作権法中改正法律案」が公布されるまでの間、道義的な問題はあったにせよ、複写盤の製造販売は合法的なものであった¹⁴⁾。



図 6 トンボ印浪花節レコード
(複写盤)

一説には、株式会社は設立の際日蓄に対し、日蓄の商品は複写しないとの契約を交わしたとされる¹⁵⁾。あえてオリエンにせず、わざわざトンボ印等の別レーベル(図 6)で複写したのは、そのあたりの事情と考えられる。また想像の域を出ないが、示談でまとめたのは深

見伊兵衛の市会議員という社会的立場を考慮したこともあるのではないだろうか。

またこの二つの記事に複写盤製造工場として登場する「葛野郡朱雀野村字壬生の小早川工場」に注目したい。具体的な社名が不詳のため以後「小早川工場」とするが、住所等から後述の東洋蓄音器合資会社の発端となる工場であると考えられる。

訴訟事件は示談で収束したが、当然そこには何らかの賠償が生じたと考えられる。内容は不明だが、株式会社は設立から 2 年足らずで大きな負債を背負う結果に陥った。株式会社は半期に一度収支報告を京都日出新聞紙上に発表するが、設立以来利益を生んでいた経営が、この事件直後の「第四回営業報告¹⁶⁾」(大正 3 年 1 月～6 月)では巨額の損失金を計上している。そのため株主総会は会社解散の意見も出て紛糾したようだが¹⁷⁾、会社は存続することが決定された。ただ社長奥島元次郎を始め深見、一宮は辞任することとなった。新たな役員は次の通りである¹⁸⁾。

社長 ^{しつかわ} 後川文蔵
取締役 中川徳右衛門、村田栄次郎

鑑査役 黒田帰一、北織喜三郎

後川文蔵は広告代理店京華社社長、村田栄次郎は商會を後援した村田時計店代表。また村田、中川は株式会社の設立発起人でもある。その後鑑査役の黒田死去に伴い、北川与平が鑑査役に就任した。

2-2-5. 後川体制とその後の経営陣

後川は社長就任後 60,000 円の欠損金を出し赤字の縮小を図り¹⁹⁾、さらに資本金を 60,000 円に減資するという経営改革²⁰⁾の結果、業績は次第に回復に向かった²¹⁾。取締役の任期満了に伴い大正 4 年後期からの社長以下の取締役は次の通り。

社長 中川徳右衛門
取締役 北川与平、前田彦明
鑑査役 北織喜三郎、三幣保

鑑査役の三幣は返り咲きである。経営は落ち着きを取り戻したようだ²²⁾。そして理由は不明だが、中川・北川が大正 4 年後期をもって取締役を辞任した。大正 5 年(1916)前期からの社長以下の取締役は次の通り。

社長 竹内常三郎
取締役 深見伊兵衛、前田彦明
鑑査役 北織喜三郎、三幣保

社長の竹内常三郎は東洋蓄音器合資会社(以下・合資会社)の役員。また創業時の常務であった深見が復帰した。この頃になると、株式会社は黒字経営に転じているが、経営陣は次の段階を目指していた。

2-2-6. 製造からの撤退と会社解散

大正 5 年 3 月より株式会社は合資会社へ本社工場を賃貸し、オリエントレコードの製造は合資会社に引き継がれた。製造からの実質上の撤退である。この頃オリエントレコードの新聞・雑誌広告は影を潜めるため、毎月の新譜発売の状況は明らかではないが、ディスコグラフィのレコード番号等から推察すると、新譜は継続して発売されていたようである。

株式会社は大正 6 年(1917)7 月 29 日に決議により解散する。清算人は竹内常三郎と深見伊兵衛(同年 9 月 3 日清算完了)。最終的には黒字経営であったため、財産処分の後剰余金は株主へ還元されたという²³⁾。激動の 5 年間だったが、倒産を免れ、オリエントレコードのコンテンツを合資会社へ引き継いだのは評価されるべきだろう。

2-2-7. 株式会社の新譜広告から見えるもの

オリエントレコードの特徴については稿を改めるが、ここで株式会社時代の新聞広告について触れておき

たい。

いつどのようなレコードが世に出ていたかを調べる上で、最も正確な情報源はレコード各社発行の月報である。ただこれらはレコード店の店頭で配布されるチラシのようなもので、後世には残りにくい消耗品である。特に大正期のオリエンツのように、新譜発売から 100 年を経たような当時の月報類を網羅的に集めることは、現代ではほぼ不可能だといえる。

月報の次に信頼できるのは新聞・雑誌の新譜広告だが、これも常に掲載されるとは限らない。特に会社の経営状態が広告掲載にそのまま反映されるため、仮に新譜が発売されていても、業績不振になると新譜広告は立ち所に紙面・誌面から姿を消してしまう。

株式会社の新譜広告が最も多く掲載されたのは、日出の紙面だと考えられるが、大正 2 年 2 月の第一回発売からの広告掲載月とその回数は次の通りである。

大正 2 年(計 2 回) 2 月-1、7 月-1
大正 3 年(計 35 回) 5 月-1、7 月-1、10 月-2、
11 月-19、12 月-12
大正 4 年(計 56 回) 1 月-16、2 月-10、3 月-9、
4 月-7、5 月-6、6 月-1、
7 月-5、10 月-1、11 月-1
大正 5、6 年(0 回)
合計 93 回

これを見ると大正 3 年 11 月から 4 年前半に集中していることが分かる。

大正 3 年 5 月 8 日掲載分が、「松井須磨子 復活 A756/757」の発売広告である。おそらくオリエンツ史上最大のヒット盤で、「傾いていたオリエンツが文字通り復活した」とか、「20,000 枚売れた」といった逸話が語り継がれている。6 月は掲載がなく、7 月は 1 回。会社

的には浪花節事件訴訟の最中である。その後も経営不振は続くが、11 月から掲載回数が急激に増加すると、「復活」の売り上げが次第に回収され始め、広告費に費やす余裕が生まれてきたことが伺える。

一般にレコードメーカーの新譜広告はひと



図 7 日出広告
大正 3 年 12 月 18 日

月1回で、もし追加発売があればその都度広告を出すというパターンが多い。オリエントの場合もひと月に何回も新譜が発売されたわけではなく、大抵はレイアウトやカットを微妙に変えるのみで、内容はほぼ同じ物の繰り返しだった(図7・8)。当時薬や化粧品などの広告はほぼ毎日掲載されていたが、同じような広告効果を狙ったのだろうか。その後も常軌を逸したペースで広告が掲載されるが、4年春頃から数は少なくなり、同年11月10日を最後に株式会社の広告は紙上から消える。経営の危機をレコードの売上げで何とか巻き返そうとする意志の表れと取れなくもないが、2〜3日置きの新譜広告にどれだけの効果があったのか。「復活」のヒットで得た余力がついに尽きた感否めない。

株式会社の5年間の俯瞰すると、代表や取締役が頻繁に交代し、結局のところ経営の軸が定まることなく最期を迎えたと言わざるを得ない。この新聞広告の出し方からも社内の混乱が伺える。

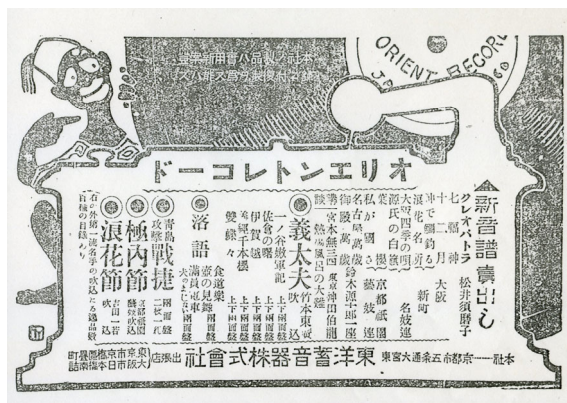


図8 日出広告 大正3年12月20日 二日前の(図7)より情報は若干多いが内容的にはほぼ同じ

2-3. 内外蓄音機商会

内外蓄音機商会は2-2.の株式会社設立時にほぼ並行するかたちで設立された、蓄音器、レコード、楽器等の販売を目的とした会社である(大正13年(1924)に兵庫県西宮に設立された合資会社内外蓄音機商会とは無関係と思われる)。出資者には株式会社、合資会社に関わった人物も多く含まれていて、時期により形態は変化するが、順を追って見てゆく。

2-3-1. 合資会社内外蓄音機商会

会社設立に関する商業登記公告²⁴⁾からの情報は次の通りである。煩雑になるので社員の住所、出資金は省略した。

商号 合資会社内外蓄音機商会
 目的 蓄音機械音譜楽器雑貨類ノ販売
 社員ノ氏名責任 (無限)深見伊兵衛
 (有限)長谷川政一、小早川彦六、村尾勘三郎。
 北邨彦次郎、中村徳次郎、山上市太郎

伊藤高、深見源一郎、大久保作次郎

本店 京都市下京区四条堀川東入四条堀川町32番戸

設立年月 明治45年4月9日

代表社員ノ氏名 深見伊兵衛

株式会社の設立発起人のひとりで初代常務を勤めた深見伊兵衛が代表のレコード販売店である。設立は株式会社より約4ヶ月早い。レコードの製造より販売組織を確立するのが先と判断したのだろう。いずれにせよ製造と販売の両方を手中に収めようとしたのは確かである。出資者の顔触れを見ると小早川、村尾といった前記浪花節事件に名前の上がる人達や、この当時商会創業の地の近くに住む山上市太郎がいるのも興味深い。また深見源一郎は深見伊兵衛と住所が同じところから(下京区新町通七条北入辰巳町七百四十四番地)、親族であると考えられる。

続いて同年6月20日の登記²⁵⁾では

支店設置 京都市下京区四条通り河原町東入真町41番戸

入社:(有限)長谷川藤太郎、北村久兵衛、奥島常次郎、奥島元四郎、吉村仙之助

退社:村尾勘三郎

これらに加えて、社員の出資額の変更等が報じられている。奥島元四郎は株式会社の初代社長奥島元次郎の誤りと考えられる。

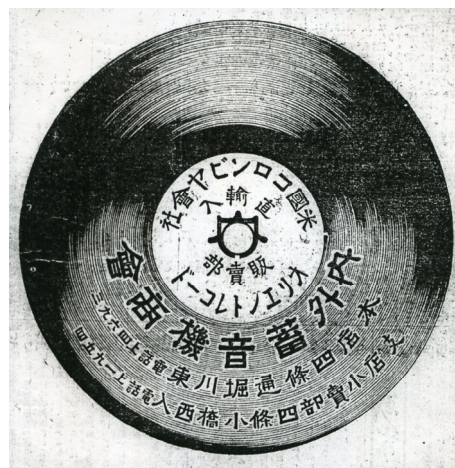


図9 内外蓄音機商会広告(日出) 明治45年7月11日

図9の新聞広告を見ると「米国コロンビヤ会社直輸入」と書かれているが、米コロンビヤの出張録音盤は三光堂か天賞堂扱いのため、洋盤を取り扱っていたのだろうか。

2-3-2. 株式会社内外蓄音機商会

設立からわずか7ヶ月で、合資会社内外蓄音機商会

は株式会社として新たに設立された。商業登記公告²⁶⁾を要約すると次の通り。

商号 株式会社内外蓄音機商会
本店 京都市下京区四条通堀川東入四条堀川町
32 番戸
目的 蓄音機平面盤音譜附属品諸物貨ヲ製造及
販売
設立年月日 大正元年 11 月 20 日
資本総額 金 50,000 円
取締役ノ氏名 深見伊兵衛、長谷川政一、杉田
洋一
代表取締役 深見伊兵衛
監査役 吉村仙之助、綾井義夫
右大正元年 11 月 22 日登記

所在地、代表者に変更はない。事業拡大の資金調達等で株式会社が有利ということだろうか。目的に「製造」が加えられたのが興味深い。

図 3 の複写盤オリエン特総目録とほぼ同じ内容で、株式会社内外蓄音機商会発行のものがある(図 10)。デザインも同じだが、表紙中央のレーベル部分が内外のロゴになっている。また見開きの挨拶文には「オリエン特印平円盤音譜一手発売元」とある。株式会社が正規盤を製造販売始める以前に、このような立派な複写盤のみの目録を発行することからも、株式会社内外蓄音機の経営はまず複写盤ありきであったといえよう。

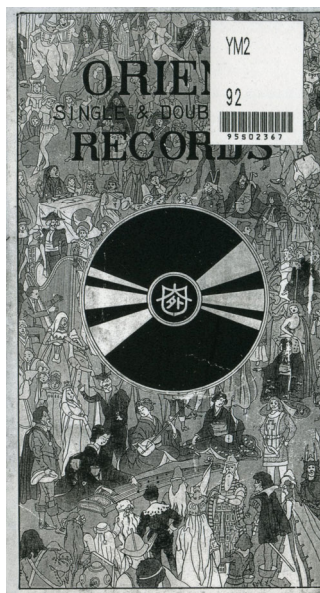


図 10 内外蓄音機発行 複写盤オリエン特レコード
総目録(国立国会図書館蔵)

2-3-3. 合資会社内外蓄音機商会

大正 3 年 7 月 28 日の日出・商業登記公告欄に、再び合資会社内外蓄音機商会の設立公告が掲載される。区別のため便宜上 2-3-1、2-3-2. を「前期内外」、こ

ちらを「後期内外」と呼ぶ。その内容の要約は次の通りである。所在地は変わったが、社員の山上、伊藤は最初からの顔触れ。また目的から「製造」の文字が消えた。

商号 合資会社内外蓄音機商会
本店 京都市下京区四条通寺町東入御旅町 31
番地
目的 蓄音器械音譜楽器雑貨類ノ販売
社員ノ氏名責任 (無限)藤田澤次
(有限)山上市太郎、伊藤高
小早川次郎
設立 大正 3 年 7 月 20 日

前期内外の結末は現段階では把握できていない。したがってあくまでも想像の域を出ないことをお許し願いたい。

2-2-4. の浪花節事件は設立間もない株式会社に大打撃を与え、社長以下取締役の辞職という深刻な事態を生んだ。この事件は株式会社幹部が弥満登音影、日蓄の浪花節レコードを複写・販売したことによる。先に触れたように、株式会社は設立に際し日蓄盤の複写をしないという契約を日蓄と交わしたとされる²⁷⁾。しかし複写オリエン特の総目録を見ると必ずしもそうではなく、明らかにオリジナルが日蓄と思われるものも見受けられる。ただ雲右衛門、奈良丸、小円といった当時の超人氣盤の複写盤は見当たらない。さすがにこれらに手を着けるのはタブーだったと思われる。

しかし複写盤業者にとってこれらのビッグネームは、



図 11 弥満登音影・奈良丸レコードの
複写盤の広告(大朝)大正 3 年 6 月 1
日

何としてでも物にしたかったのだろう。そこで考え出されたのがトンボ等の別レーベルで壬生の複写盤業者にコピーを製造させ、それを深見が役員を勤める倉庫会社に密かに在庫し、前期内外が売りさばくという図式である。この企ての拠点が、深見が社長を勤める

前期内外だった。その出資者達が浪花節事件の前掲記事に名を連ねているのも頷ける結果である。前期内外の株式会社化の際、目的に追加された「製造」の二文字には非常に大きな野望が込められていたが、失った物もまた大きかったといえよう。深見の株式会社辞職とともに前期内外も一旦解散しなければならなかったのではないだろうか。しかしそのままではオリエン特レコ

一丁の販売に支障を来すため、急きょ後期内外を立ち上げたと考えられ、設立目的から「製造」の二文字が消えたのもまた当然といえる。

3. 東洋蓄音器合資会社の系譜

3-1. 小早川工場

東洋蓄音器のもうひとつの流れである合資会社系の発端は、浪花節事件の前掲記事に登場する「葛野郡朱雀野村字壬生の小早川工場」であると考えられる。前述の通り、この工場の正式な社名は分からないため、新聞記事にある小早川工場をここでもその名称とする。

小早川工場を合資会社の前身とする根拠は、合資会社並びにその前身である合資会社京都興業商会（以下・京興）の所在地が葛野郡朱雀野村大字壬生小字壬生辻 24 番地（現・京都市中京区壬生辻町）であったことだ。当時他にも壬生に複写盤工場があった可能性は考えられ、小早川工場と京興を直接結びつけるのは早計かもしれない。しかし前期内外や後期内外の出資者に小早川彦六、小早川次郎と京興代表の山上市太郎、及び一時的だが「葛野郡朱雀野村なる蓄音器音譜工場」に日蓄の浪花節盤の複写を依頼した川島勘三郎²⁸⁾がいる点を踏まえ、小早川工場を合資会社の前身と考えて差し支えないのではないだろうか。

経営者の小早川彦六は当時京都府船井郡富本村（現京都府南丹市）在住の事業家と思われる。その後は最初の合資内外（前期内外）の出資者として名前を見るが、その後はレコード関連の事業にその名は現れない。その一方で大正 5 年 4 月 29 日設立の合資会社巴商会の代表として商業登記公告欄に顔を見せるが、会社設立の目的は「動産不動産有価証券売買並ニ不動産担保貸金信用貸金手形割引等仲介土地家屋ニ関スル信託業」でレコード、蓄音器とは無関係の業種である。したがって小早川自身は製造の専門家ではなく、商会を後援した奥島・村田同様の事業家だったのだろう。巴商会は京都市上京区竹屋町通富小路西入大炊町にあり、小早川彦六の住所も同じで、さらに後期内外の出資者小早川次郎も同住所で名前を連ねているため、次郎は彦六の親族と思われる。

3-2. 合資会社京都興業商会

3-2-1 設立

一見何の会社か分からない社名だが、れっきとした複写盤メーカーである。京興の商業登記公告の設立情報²⁹⁾をまとめると次の通りである。

商号 合資会社京都興業商会
本店 葛野郡朱雀野村大字壬生小字壬生辻 24 番地
目的 蓄音器械音譜楽器雑貨類ノ製造販売

設立ノ年月日 大正 3 年 12 月 30 日

社員ノ氏名及ビ責任

(無限)山上市太郎

(有限)中塚儀八、田村権一、大塚平兵衛、

松田良三郎、内藤盛治

大正 4 年 1 月 11 日登記

京興は(株)内外、後期内外の出資者に名を連ねていた山上市太郎を代表としてスタートした。そして程なく社員の入退社や出資金の変更が頻繁に繰り返される。

(退社)田村権一、松田良三郎

(入社)木村徳松(有限)、竹内常三郎(有限)

大正 4 年 1 月 25 日登記³⁰⁾

木村徳松は後に合資会社の代表に、竹内常三郎は解散を控えた株式会社最後の社長に就任する、いずれも東洋蓄において重要な役割を果たす人物である。山上、木村、竹内は退社する社員の出資分を引き継ぎ、さらに自身の出資金額を増やしてゆく。

(退社)大塚平兵衛

竹内常三郎→出資増額

大正 4 年 3 月 2 日登記³¹⁾

(有限)木村徳松→(無限)

竹内常三郎、山上市太郎→出資増額

(入社・有限)小堀幸太郎、中井正胤右

大正 4 年 6 月 4 日登記³²⁾

(無限)木村徳松→出資増額

(有限)竹内常三郎、小堀幸太郎→出資増額

(入社・有限)小山ユキ

大正 4 年 6 月 22 日登記³³⁾

この 6 月 22 日登記の段階で主な顔触れの出資額は、山上市太郎(無限)・1,000 円、木村徳松(無限)・2,500 円、竹内常三郎(有限)・3,000 円である。

合資会社には収支報告を公開する義務がないため、東洋蓄の株式会社のとくのように新聞記事から直接経営状況を知ることが出来ない。ただこれまでの社員の出資額の増加等から判断すると、京興の経営は順調に推移していたのではないだろうか。設立からわずか 1 年あまりで、京興は次の段階へ向かう。

3-2-2. 京都興業商会のレーベル

a. ウグイスレコード

京興の主力レーベル。大半が複写盤だが、中に自社制作盤もあるとされている³⁴⁾。(図 I)

b. からとりレコード

吉田一若の浪花節や鈴木源十郎の万歳が多い。これらはオリエントがオリジナルだが、当時の株式会社と京興の関係を考えると、複写盤というよりも合意の上でオリエントの廉価盤として製造されたのではないだろうか。両面盤。(図 J)

c. 八千代レコード

京興制作の正規盤である。名古屋の西山松代の俗曲が3枚確認される。両面盤。レーベルは桃色地に金文字で、合資会社京都興業商会の社名表記がある。トレードマークはレコード盤と馬。同内容のウグイス盤も確認される。(図 K)

3-3. 東洋蓄音器合資会社

3-3-1. 社名変更

大正5年2月、京興は社名を変更する³⁵⁾。

●合資会社京都興業商会 ▲商号ヲ東京蓄音器
合資会社ト変更ス
右大正5年2月25日登記
京都区裁判所太秦出張所

上記広告記事中の「東京蓄音器」は「東洋蓄音器」の誤植である。

2-2-6.でも触れたが、大正5年3月より合資会社は株式会社の社屋を賃貸契約し、経営不振から製造を手放した株式会社に代わりオリエントレコードの製造を開始した。株式会社第八期からの社長には、すでに合資会社の竹内常三郎が就任している。今後ラクダ印オリエントレコードを製造販売してゆく上で、商会一株式会社と続く東洋蓄音器という社名を引き継ぐ方が、あえて京興を名乗るよりもメリットが大きいとの判断による社名変更であったと考えられる。「正規盤製造の東洋蓄音器株式会社が、複写盤製造に重きを置いていた東洋蓄音器合資会社を買収された」という、一見分かりにくい二つの東洋蓄音器の関係は、この社名変更によってもたらされた。

3-3-2. 木村徳松代表に就任

社名変更後の合資会社の登記変更のピックアップを続ける。

(退社)中井正胤
(入社)奥島常次郎(有限)
大正5年6月12日登記³⁶⁾

木村徳松ハ代表社員ニ選任
山上市太郎→(有限)
小堀幸太郎→(無限)
(退社)小山ユキ、内藤盛治

(入社・有限)小山友治郎、深見シマ
大正5年6月14日登記³⁷⁾

木村体制の始まりである。深見シマは浪花節事件で辞職した株式会社常務深見伊兵衛の親族、奥島常次郎も同時に辞職した株式会社社長奥島元次郎の親族である。登記簿に当人達の名前はなくても、親族を介して東洋蓄の経営に関わる姿が見て取れる。

高井セイ、北川与平、稲畑勝太郎、大正5年7月31日増資決議ニ因リ各有限責任社員トシテ出資入社ス
大正5年8月3日登記³⁸⁾

増資のための出資募集があったのだろうか、高井、北川、稲畑の3名が5,000円という高額の出資で有限責任社員として入社した。稲畑は著名な染料王、北川は江商(現・兼松)の創業者で三品界の重鎮という³⁹⁾。合資会社は優良な投資先と評価されていたと考えられる。

(退社)奥島常次郎、高井セイ
(入社・有限)小松美一郎
大正6年3月5日登記⁴⁰⁾

3-3-3. 声光商会を買収

大正6年6月、合資会社は大阪の複写盤メーカーの声光商会(代表・尾崎千代吉)を買収し、同社の鹿印カスガレコード等の複写盤の取扱いを開始する。声光商会の来歴については明らかでないが、ラビット、ヨシノ、カスガ等のレーベルで複写盤を多数製造していた(図 L)。片面盤も存在するため、明治末～大正初年頃の創業だろうか。かなり強引な商売をしていたらしく、白熊印ナショナルレコードの大阪蓄音機株式会社(以下・大蓄)の従業員と通じ、発売前の原盤を入手して大蓄に先んじて複写盤を発売するといった行為を繰り返していたらしい。困った大阪蓄は声光商会に買収を持ちかけたが実現しなかった。そして時が経ち、今度は声光商会の尾崎の方から合資会社の木村へ買収話しが持ち込まれ、この買収が実現したという⁴¹⁾。

3-3-4. 本社移転

2-2-6.で触れたように、大正6年7月29日に株式会社は決議により解散した。合資会社は賃貸契約を結んでいた工場施設を株式会社から買収し、本社を壬生から下京区五条猪熊西入柿本町593番地へ正式に移転した。本社移転の登記変更公告⁴²⁾をみると、短期間に京興の頃よりも出資者とその金額が増加し、企業規模が大きくなっているのが分かる。社員およびその出資額は次の通りである。

代表社員 木村徳松

社員ノ氏名価格及ビ責任

(無限)小堀幸太郎・19,500 円、木村徳松・21,250 円

(有限)小山友治郎・21,000 円、北川与平・15,000 円、稲畑勝太郎・15,000 円、竹内常三郎・15,000 円、尾崎周平・7,500 円、小松美一郎・7,500 円、深見シマ・5,250 円、山上市太郎・3,000 円

大正 7 年 1 月 30 日登記

3-3-5. 大阪蓄音機株式会社と合併

合資会社は声光商会を買収した翌年、大正 7 年 3 月に今度は大阪蓄音機株式会社と合併を果たす。大蓄は東洋蓄音器合資会社大阪蓄音器製造所となった⁴³⁾。以後白熊印ナショナルレコードおよびセンターレコードは、合資会社から販売された。

この合併は合資会社の社名が残るところからも、オリエント側が一応優位に立っているように思える。ただこれを期にオリエントレコードのレーベル意匠が、株式会社設立より受け継いできたラクダ印から、ナショナルの



図 12 白熊印ナショナルレコード(正規盤)のレーベル例



図 13 大阪蓄と合併後のラクダ印オリエントレコード(正規盤)のレーベル例

地球に乗る白熊(図 12)をラクダに変更したデザインに変わり(通称多色レーベル・図 13)、基本的にナショナル色を残しているところから、ほぼ対等の合併ではなかっただろうか。

その後大蓄の樫尾長右衛門、慶三、祐治ら経営者一族は合資会社に入社した⁴⁴⁾。

(入社・有限)樫尾長右衛門・14,000 円、樫尾慶三・10,000 円、樫尾祐治・6,000 円

(無限)小堀幸太郎→有限

(有限)竹内常三郎→無限

(退社)尾崎周平

(入社・有限)深見源一郎・7,500 円

木村徳松→21,000 円、小松美一郎→6,000 円、小山友治郎→26,500 円、樫尾長右衛門→15,500 円

合資会社と大蓄の合併を報じる蓄音器世界[1918、前掲書]に大蓄取締役樫尾慶三が語る木村徳松評が掲載されている。貴重な証言なので、ここに引用する。

大阪蓄音機株式会社取締役樫尾慶三氏談

今回、東洋蓄音器合資会社と私の社と締結せし合併に就きては之れを一言にして尽せば、寧ろ同社々長木村徳松氏の人物を中心条件として成立したものと説明した方が最も適切かと思ひます、氏は年少時代より全く独立自営の人で、今日では最早立派な立志伝中の一人たるを失はないので、其性硬直にして人に接するに温良、而も一度び事務室に入つては精励よく範を其部下に示す一個の好社長にして又一個の好事務員でもあり時に小僧のなす様な仕事をも嬉んで甘諾さるゝと云ふ風な執務振りで、氏は將に業界稀に見る一個の模範的闘士である。

氏は江州の産、一面に於ては又近江商人の典型である。



図 14 木村徳松夫妻 (蓄音器世界[1920]、巻頭、東京大学法学部明治新聞雑誌文庫蔵)

京都のレコード会社 東洋蓄音器(オリエントレコード)について

3-3-6. 株式会社日本蓄音器商会と合併

声光商会の買収や大蓄との合併を経て、順調に事業拡大していると見えた合資会社だが、大正 8 年(1919)11 月 30 日に業界最大手の株式会社日本蓄音器商会と合併し、翌 12 月 1 日より株式会社日本蓄音器商会京都分工場(通称オリेंट工場)としてスタートすることになった。福永の創業から 12 年、商会設立から 10 年続いた東洋蓄音器時代の終焉である。

業界のトラスト化を画策する日蓄と、販路を拡大したい合資会社の思惑が一致したのだろうか⁴⁵⁾。合併後も木村は引き続き京都分工場の経営に携わり、ラクダ印オリेंटレーベルは継続された。オリेंटの独自色はこの時点では維持されたわけである。このあたりの図式は、立場は逆転するが、オリेंटとナショナルの合併の場合に似ているといえよう。すでに述べたとおり、東洋蓄の経営は複写盤の製造・販売の上に成り立っていた。大蓄もまたしかり、声光商会にいたっては複写盤専門である。レコードの内容は著作権法の適用外という、ある意味法律に守られた複写盤ビジネスだったが、声光、大蓄、東洋蓄の経営者達はその先行きに限界を感じていたのではないか。自社の正規盤のレーベルに「禁複製」と謳う一方で、他社の商品をコピーし堂々と販売する商行為は(中には複写盤に「禁複製」と記した商品もある)、レコードが社会に認知されその産業が成長する過程で、次第に追い込まれて行ったように考えられる。複写盤抜ききの経営を考えたとき、日蓄京都分工場になることを選択した木村の判断は合理的であったといえる。合併の翌年、大正 9 年 8 月 9 日に公布された「著作権法中改正法律案」によって、複写盤の製造・販売は違法行為と見なされるようになった。

4. おわりに

以上が東洋蓄音器商会—東洋蓄音器株式会社—東洋蓄音器合資会社の歴史である。わずか 10 数年の出来事だが、この間のオリेंटレコードの歩みは、日本のレコード産業黎明—成長期における京都版縮図といえる。

オリेंटレコードはその後も引き続き日蓄京都分工場で製造されたが、昭和 4 年に日蓄の川崎工場が新しくなったことに伴い京都分工場は廃止され、オリेंटの商標は継続するも製造は川崎へ移った⁴⁶⁾。この頃オリेंटはヒコークとともにコロムビアの廉価盤扱いだったが、昭和 8 年 1 月に新たに廉価盤のリーガルレコードが発売されるにあたり、ラクダ印オリेंटレコードの商標は昭和 7 年末に廃止され、20 余年の歴史の幕を閉じた。オリेंटレコードは戦前のレコード界を代表する関西系大レーベルのひとつであった。

〔注〕

- 1) たとえば山口〔1936〕, pp. 202-206, 倉田〔1979〕, pp. 160-164, 岡田〔1991〕, pp. 118-124.
- 2) 日蓄〔1940〕
- 3) 福永綏夫氏(孝蔵・孫), 福永恒孝氏(孝蔵・曾孫)のご教示による。
- 4) 山崎〔2012〕
- 5) 内務省〔1938〕, p. 4.
- 6) 山口〔前掲書〕
- 7) 商業登記公告「会社設立, 商号合資会社内外蓄音機商会」, 日出, 明治 45 年 4 月 13 日.
- 8) 「清声社広告」, 大朝, 明治 44 年 9 月 10 日朝刊 p. 10.
- 9) 「商業登記公告 会社設立 商号東洋蓄音器株式会社」, 日出, 大正元年 8 月 14 日.
この場所は現在マンションになっている。
- 10) 本圀寺は昭和 40 年代に山科区へ移転し、跡地は本願寺聞法会館や駐車場になっているが、仁王門は残されている。
- 11) 前掲, 第一回決算報告(図 A)
- 12) 「蓄音機音譜侵害」, 大毎京都滋賀附録, 大正 3 年 6 月 19 日.
- 13) 森垣〔1960〕, pp. 123-124.
- 14) 倉田〔前掲書〕, pp. 144-151, pp. 212-214.
- 15) 蓄音器〔1917〕, pp. 26-27.
- 16) 「第四回営業報告」, 日出, 大正 3 年 8 月 3 日.
- 17) 「東洋蓄音器総会 委員の報告により会社存続」, 日出, 大正 3 年 9 月 21 日.
- 18) 「商業登記公告」, 日出, 大正 3 年 10 月 18 日.
- 19) 「東洋蓄音器整理」, 日出, 大正 4 年 1 月 9 日.
- 20) 山口〔前掲書〕
- 21) 「第六回決算報告」, 日出, 大正 4 年 7 月 30 日.
- 22) 「第七回決算報告」, 日出, 大正 5 年 1 月 26 日.
- 23) 蓄音器〔前掲書, 1917〕
- 24) 「商業登記公告」, 日出, 明治 45 年 4 月 13 日.
- 25) 「商業登記公告」, 日出, 明治 45 年 6 月 23 日.
- 26) 「商業登記公告」, 日出, 大正元年 11 月 25 日.
- 27) 蓄音器〔前掲書, 1917〕
- 28) 「音譜界の恐慌 浪花節偽作は犯罪にならず」大朝京都府録, 大正 3 年 10 月 18 日, 前掲大毎京都滋賀附録, 大正 3 年 6 月 19 日.
- 29) 「商業登記公告」, 日出, 大正 4 年 1 月 14 日.
- 30) 「商業登記公告」, 日出, 大正 4 年 1 月 28 日.
- 31) 「商業登記公告」, 日出, 大正 4 年 3 月 4 日.
- 32) 「商業登記公告」, 日出, 大正 4 年 6 月 8 日.
- 33) 「商業登記公告」, 日出, 大正 4 年 6 月 26 日.
- 34) 岡田〔1993〕, pp. 86-91.
- 35) 「商業登記公告」, 日出, 大正 5 年 2 月 28 日.
- 36) 「商業登記公告」, 日出, 大正 5 年 6 月 14 日.
- 37) 「商業登記公告」, 日出, 大正 5 年 6 月 16 日.
- 38) 「商業登記公告」, 日出, 大正 5 年 8 月 7 日.
- 39) 山口〔前掲書〕
- 40) 「商業登記公告」, 日出, 大正 6 年 3 月 9 日.
- 41) 蓄音器〔1918a〕, pp. 4-5.
- 42) 「商業登記公告」, 日出, 大正 7 年 2 月 3 日.
- 43) 蓄音器〔前掲書, 1918a〕
- 44) 「商業登記公告」, 日出, 大正 7 年 5 月 11 日, 大正 8 年 9 月 18 日.

- 45) 蓄音器〔1919〕, p. 27.
46) 目コロ〔1961〕, 年表・1929の項.

〔参考文献〕

京都日出新聞(本文・注では「日出」と省略)
大阪朝日新聞(本文・注では「大朝」と省略)
大阪毎日新聞(本文・注では「大毎」と省略)
岡田則夫『続・蒐集奇譚 11』『レコードコレクターズ』, 8
月号, ミュージックマガジン社, 1991.
岡田則夫『続・蒐集奇譚 31』『レコードコレクターズ』, 6
月号, ミュージックマガジン社, 1993.
倉田喜弘, 『日本レコード文化史』, 東京書籍, 1979.
『日蓄(コロムビア)三十年史』, 日本蓄音器商会, 1940.
『日本コロムビア五十年史』, 日本コロムビア, 1961.
森垣二郎『レコードと五十年』, 河出書房新社, 1960.
山口亀之助『レコード文化發達史』, 録音文献協会,
1936.
山崎整『初期レーベル考—関西を中心とした SP 盤興
亡史』『ニッポンジャズ水滸伝 天之巻』CD 解説書,
華宙社, 2012.
『蓄音機レコード製作所並發行所明細表』内務省警保
局, 1938.
「東洋蓄音器解散(株式会社の解散と合資会社の新発
展)』『蓄音器世界 第 4 卷第 9 号』, 蓄音器世界
社, 1917.

『東洋・大阪両蓄音器会社の合併談』『蓄音器世界 第 5 巻第 4 号』, 蓄音器世界社, 1918a.
『蓄音器世界 第 5 巻第 7 号』, 音器世界社, 1918b.
「時評 日蓄東洋蓄両社合併の成立〈両社対峙勢策の円満なる解決〉」『蓄音器世界 第 6 巻第 12 号』, 蓄音器世界社, 1919.
『蓄音器世界』, 第 7 巻第 1 号, 蓄音器世界社, 1920.

〔附記〕

本稿は『第 94 回 国際 ARC セミナー (Web 配信)』(2021 年 11 月 17 日、於・立命館大学アート・リサーチセンター)における報告内容を元に、新たに加筆したものである。ここでは東洋蓄音器の歴史を追ったが、この時期のオリエントレコードの正規盤および複製盤の内容については、大西秀紀「東洋蓄音器(オリエントレコード)の社史調査とディスコグラフィの作成」(京都市立芸術大学リポジトリ)をご参照いただきたい。

<http://id.nii.ac.jp/1290/00000126/>

また本研究に際し、大塚清造、橋本礼一、仲辻秀綱、福永綏夫、福永恒孝、岡田則夫の各氏をはじめ、多くの方々より資料のご提供およびご教示を賜った。記して御礼申し上げます。

本研究はJSPS 科研費 24520168 の助成を受けたものです。

〔追加図表〕

レイアウトの都合で本文中に配置できなかったり、あるいは見た目の煩わしさを避けるため、一部の図表を稿末にまとめた。

[illegible]

図 A 東洋蓄音器株式会社 第一回營業報告 目出 大正2年1月28日



図 B-1 東洋蓄音器商会
イカリレコード



図 B-2 東洋蓄音器商会
メリーレコード



図 B-3 東洋蓄音器商会
サンライズレコード



図 B-4 東洋蓄音器商会
キクレコード



図 B-5 東洋蓄音器商会
オリエントレコード



図 C 清声社広告
大朝 明治 44 年 9 月 10 日朝刊



京都市下京區松原通健仁寺町西入弓矢町二十九番地
商標権者 松村忠三郎

○指定商品 第十八類 蓄音機一切及其他附屬品

登録商標第五一四五九號

登出願 明治四十四年九月十三日
明 明治四十五年三月二十六日

図 D 登録商標第 51459 号
商標権者 松村忠三郎



図 E 帝国蓄音器商会
メリーレコード



図 F 東洋蓄音器株式会社
オリエントレコード
(正規盤・片面盤)



図 G 東洋蓄音器株式会社
オリエントレコード
(正規盤・両面盤)



図 H 東洋蓄音器株式会社
オリエントレコード
(正規盤・大正3年末頃より)



図 I 京都興業商会
ウグイスレコード
(複写盤)



図 J 京都興業商会
からとりレコード
(複写盤)



図 K 京都興業商会
八千代レコード
(正規盤)



図 L 声光商会
ヨシノレコード
(複写盤)

* 東洋蓄音器合資会社時代のレーベルデザインは、社名表記が合資会社になり、地色も変わることはあるが、基本的に株式会社時代の図 H と同じである。

大蓄との合併後に図 13 の、いわゆる多色レーベルになる。